

令和2年度（2020年度）

事業計画書

（令和3年3月変更版）

自 令和2年（2020年）4月 1日

至 令和3年（2021年）3月31日



一般財団法人国際都市おおた協会

Global City Ota Cooperation Association

目次

◆はじめに.....	1
◆事業体系.....	2
◆重点項目.....	3
◆事業計画.....	4
1 多文化共生の推進に関する事業（定款第4条第1号関係）.....	4
2 国際交流の推進に関する事業（定款第4条第2号関係）.....	6
3 国際人材育成に関する事業（定款第4条第3号関係）.....	7
4 国際協力に関する事業（定款第4条第4号関係）.....	8
5 情報収集、調査研究及び広報（定款第4条第5号関係）.....	8
6 大田区及び他の公共機関等から受託する事業（定款第4条第6号関係）.....	9
7 その他事業（定款第4条第7号関係）.....	9

記載上の注意事項

●「人材」と「人財」の表記について

これまでは、人は財（たから）であるという考えのもと「人財」の表記を使用してきましたが、本書では定款の記載に合わせて「人材」の表記に統一しています。

●予算額について

予算額は、職員人件費等の共通事業費を除いた事業費のみを記載しています。

●事業区分について

予算の性質に応じて以下の3つの事業に区分し、事業名の上に記載しています。

（補）… 大田区からの補助金で行う事業

（委）… 大田区からの委託事業

（自）… 協会の事業費収入等で行う自主事業

●新規の取組について

令和2年度からの新規の取組（一部新規を含む）には、事業名の上に「新規」と記載しています。

はじめに

一般財団法人国際都市おおた協会（Global City Ota Cooperation Association：略称GOCA。以下「協会」という。）は、大田区（以下「区」という。）における国際交流等を推進し、地域の活性化に寄与することを目的として平成29年12月21日に設立し、様々な事業を行っています。

平成30年4月に事業を開始してからの2年間は、区から引き継いだ事業をベースとして、地域のニーズや区内外の動向、社会経済状況の変化を踏まえながら、協会の強みである柔軟性や機動力を活かせる形に改善・見直しを図ってきました。加えて、中級者向けの日本語講座「学校プリントを読もう」や外国籍保護者のための学校案内作成、災害時外国人支援ボランティアの養成、ホームビジットイベントの開催など、協会独自の新たな事業展開にも取り組んでいます。

平成31年4月に新たな在留資格「特定技能」による外国人材の受入れが始まってから約1年が経過し、外国籍住民・労働者は増加の一途をたどる中、令和元年12月には「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」が改訂され、外国人材の適正・円滑な受入れの促進及び共生社会の実現に向けた取組が今後さらにスピード感を持って進められていくこととなります。

また、7月24日からは、いよいよ東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）が始まります。大会期間中には、世界中から多くの外国人が日本を訪れ、各地で交流が行われるなど、東京2020大会を経て、地域における国際化や多文化共生がますます進展していくことが見込まれます。

こうした中で、令和2年度から令和5年度までの4か年を計画期間とする「第1次中期経営計画」の策定業務を進めています。今後は、この中期経営計画を協会の羅針盤として、自立した運営及び効果的な事業推進を図り、持続的な成長をめざすとともに、「国際都市おおた」を実現するための中核組織としての役割を果たしていきます。

そして、事業を開始してから3年目となる令和2年度は、これまでの2年間の活動経験とそれによって得られた成果や課題を踏まえ、常に効果的な方策を模索し、新しい取組にも積極的にチャレンジしていきます。

事業体系

1 多文化共生の推進に関する事業

(定款第4条第1号関係)

- (1) 相談・情報提供
- (2) 通訳・翻訳
- (3) 日本語等の学習支援
- (4) 災害時外国人支援
- (5) 多文化共生の意識啓発

2 国際交流の推進に関する事業

(定款第4条第2号関係)

- (1) 地域における国際交流
- (2) 海外都市との交流

3 国際人材育成に関する事業

(定款第4条第3号関係)

- (1) 国際交流ボランティアの活躍支援
- (2) 就労・定着支援
- (3) 国際交流団体の活動促進

4 国際協力に関する事業

(定款第4条第4号関係)

- (1) 国際協力の意識啓発
- (2) 小さな国際協力

5 情報収集、調査研究及び広報

(定款第4条第5号関係)

- (1) ホームページの管理・運営
- (2) 広報紙の発行
- (3) 公式SNSによる情報発信

6 大田区及び他の公共機関等から受託する事業

(定款第4条第6号関係)

- (1) 多言語情報紙の作成
- (2) 世界の国の情報発信
- (3) 東京2020大会の協力

7 その他事業

(定款第4条第7号関係)

- (1) 会員募集
- (2) 広告募集

重点項目

重点項目1 子どもの支援

外国籍住民が増加を続ける中、子どもは自分の意思ではなく、親の事情で新たな環境に置かれる場合が多くなります。そのため、教育委員会や学校現場との連携をさらに強め、こども日本語教室のさらなる周知や運営方法を検討するほか、新たに外国籍の子どもの学習支援を行うボランティアを養成し、子どもへの支援を充実させていきます。

重点項目2 防災・災害対策

近い将来に発生が予想される首都直下型地震や南海トラフ地震のような大規模地震への対策に加え、令和元年10月の台風19号で記録的な大雨により深刻な浸水被害が発生したことから、風水害対策が新たな課題となっています。区との協定に基づく災害時要支援外国人相談窓口の設置・運営マニュアルの作成や災害時外国人支援ボランティアへの講座・訓練を行うとともに、新たな協定の必要性も含めた区と協会の連携・対応方法などについて、区と検討・整理して方針を定めます。

重点項目3 区民の活躍推進

多文化共生のまちづくりに向けて、豊富な経験や知識、熱意を持った区民の活躍をさらに推進していきます。外国籍住民のインタビュー記事作成など、国際交流ボランティアの活躍の場を広げるとともに、災害時外国人支援ボランティアやこども学習支援ボランティア等、ボランティアの力を活かした事業を積極的に展開していきます。

重点項目4 自主財源確保に向けた取組

今後協会が自立し、強みである柔軟性や機動力を活かした自主事業を展開していくため、自主財源の確保に向けた取組を行っていきます。区民向け語学講座を継続するほか、ボランティアによる通訳・翻訳サービスや世界の料理教室、会員・広告の募集、各種講座・イベント参加費の見直しなどを検討・実施していきます。

重点項目5 事務所及び多言語相談窓口の移転準備

京急蒲田駅西口地区の共同建替え事業で区が新たに整備する施設へ令和4年度に協会事務所を移転することを予定しているため、区と必要な調整を行いながら、移転後の事業展開について検討し、着実に準備を進めていきます。現在は大田区多文化共生推進センター内に設置している多言語相談窓口についても、区の方針を踏まえ、新しい事務所に移転・併設する方向で運営方法の見直しを検討していきます。

事業計画

1 多文化共生の推進に関する事業（定款第4条第1号関係）

（1）相談・情報提供【予算額：13,642,200円⇒変更なし】

事業名	事業概要										
(補) ①多言語相談	○一般相談 大田区多文化共生推進センター（mics おおた）に相談窓口を設置し、多言語で生活相談や情報提供を行います。										
	<table border="1"> <tr> <td>英語</td> <td>月・火・水・金曜日</td> <td rowspan="5">10時～17時</td> </tr> <tr> <td>中国語</td> <td>月・火・木・金曜日</td> </tr> <tr> <td>タガログ語</td> <td>月・金曜日</td> </tr> <tr> <td>ネパール語</td> <td>水曜日</td> </tr> <tr> <td>ベトナム語</td> <td>木曜日</td> </tr> </table>	英語	月・火・水・金曜日	10時～17時	中国語	月・火・木・金曜日	タガログ語	月・金曜日	ネパール語	水曜日	ベトナム語
英語	月・火・水・金曜日	10時～17時									
中国語	月・火・木・金曜日										
タガログ語	月・金曜日										
ネパール語	水曜日										
ベトナム語	木曜日										
(補) 新規 ②区内転入者に対する生活情報支援	○専門相談 弁護士による法律相談を行います。										
	<table border="1"> <tr> <td>第1・第3日曜日</td> <td>13時～17時 (事前予約制)</td> </tr> </table>	第1・第3日曜日	13時～17時 (事前予約制)								
第1・第3日曜日	13時～17時 (事前予約制)										
(補) 新規 ②区内転入者に対する生活情報支援	外国籍の転入者向けに日本の生活習慣・ルール・マナーの情報提供を行い、地域での円滑な生活をサポートします。										
	<table border="1"> <tr> <td>英語</td> <td>金曜日</td> <td rowspan="5">13時～14時</td> </tr> <tr> <td>中国語</td> <td>火曜日</td> </tr> <tr> <td>タガログ語</td> <td>月曜日</td> </tr> <tr> <td>ネパール語</td> <td>水曜日</td> </tr> <tr> <td>ベトナム語</td> <td>木曜日</td> </tr> </table>	英語	金曜日	13時～14時	中国語	火曜日	タガログ語	月曜日	ネパール語	水曜日	ベトナム語
英語	金曜日	13時～14時									
中国語	火曜日										
タガログ語	月曜日										
ネパール語	水曜日										
ベトナム語	木曜日										

（2）通訳・翻訳【予算額：5,602,150円⇒5,540,150円】

事業名	事業概要
(補) ①区への通訳派遣及び翻訳の協力	区からの依頼に応じて、区施設等への通訳派遣及び行政情報の翻訳・校正を行います。
(補) ②区提出文書の翻訳	多言語相談窓口において、外国籍住民が区の行政手続で提出する文書(外国で発行された証明書など)の翻訳を行います。 [手数料] 1文書 500円
(補) 【縮減】 ③2020 おもてなし健康通訳ボランティア育成講座の開催	東京 2020 大会に向けて外国人来訪者が体調不良になった場合に対応できるボランティアを育成し、活躍につなげます。 [日程] 令和2年9月(全1回)
(自) 新規 ④ボランティア通訳・翻訳サービスの検討・準備	ボランティアによる通訳・翻訳サービスの実施に向けた検討及び準備を行います。

(3) 日本語等の学習支援【予算額：10,240,720円⇒6,872,362円】

事業名	事業概要
(補) 【縮減】 ①日本語講座の開催	○初級日本語講座 ひらがなとカタカナの読み書き、簡単な日常会話など、生活上の基本的な日本語を学ぶための講座を開催します。 [日程] <u>令和2年7月～8月、11～12月</u> (全8回×2期)
	○中級日本語講座「学校プリントを読もう」 外国籍保護者を対象に学校プリントを読むときのコツや学校特有の単語の意味等を学ぶための講座を開催します。 [日程] <u>令和2年11月～12月(全5回)</u>
	○こども日本語教室 不就学・未就学の子どもを対象に日本語教室(蒲田・大森)を開催し、小中学校へのスムーズな就学をサポートします。 [日程] 通年実施(週3回、在籍期間は最長6か月まで)
(補) 【縮減】 ②日本語ボランティア養成講座の開催	○日本語ボランティアステップアップ講座 区内のボランティア日本語教室で活動している人や入門講座修了者を対象にスキルアップのための講座を開催します。 [日程] <u>令和2年12月(全3回×1期)</u>
(補) 【新規】【中止】 ③子どもの学習支援	○こども学習支援ボランティア養成講座 外国籍の子どもの学習支援を行うボランティアを養成するための講座を開催します。 [日程] 令和2年6月～7月頃予定(全5回)
	○夏休み学習教室 養成講座の受講生が指導経験を積む場として教室を開催し、夏休みの宿題や自由研究のサポートを行います。 [日程] 令和2年8月予定(全5回)

(4) 災害時外国人支援【予算額：403,290円⇒287,090円】

事業名	事業概要
(補) ①災害時要支援外国人相談窓口の体制整備	区との協定に基づく災害時要支援外国人相談窓口の円滑な設置・運営に向けて、マニュアル作成を行うほか、他自治体との広域連携について区と検討します。
(補) 【縮減】 ②災害時外国人支援ボランティアの養成	災害時に通訳・翻訳等により外国人支援を行うボランティアを募集・登録し、スキルアップのための講座や訓練を開催します。(※リモートで実施) [日程] <u>令和2年4月、5～6月、9月、10月、11月(計5回)</u>

(5) 多文化共生の意識啓発【予算額：109,000円⇒0円】

事業名	事業概要
(補) 【中止】 国際理解講座の開催	多様な文化や価値観への理解を深めるためのワークショップや講座を開催します。 [日程] 令和2年8月、令和3年3月頃予定(計2回)

2 国際交流の推進に関する事業（定款第4条第2号関係）

（1）地域における国際交流【予算額：1,383,575円⇒15,000円】

事業名	事業概要
（補） 【実施方法の変更】 ①日本語でスピーチの開催	<p><u>令和2年度の開催は中止しますが、事業見直し・レベルアップの契機と捉え、スピーチ大会のレベルアップに向けた検討を行うための検討委員会を開催します。</u></p> <p>[日程] 令和3年1月～2月（2回）</p> <p>[会場] WEB 会議システム（Zoom）</p>
（補・自） 新規【中止】 ②多文化交流会の開催	<p>○スポーツ交流</p> <p>スポーツを通じた交流により、相互理解と顔の見える関係づくりにつなげます。</p> <p>[日程] 令和2年11月頃予定</p>
	<p>○日本料理教室</p> <p>外国人が料理を通して日本文化を体験する機会を提供します。</p> <p>[日程] 令和3年1月頃予定</p>
	<p>○世界の料理教室</p> <p>世界の料理・文化を学ぶ機会を提供します。</p>
	<p>○多言語による絵本の読み聞かせ会</p> <p>OTA ふれあいフェスタにおいて、子どもを対象に外国語で絵本の読み聞かせなどを行います。</p> <p>[日程] 令和2年11月頃予定</p>
	<p>○多文化交流カフェ</p> <p>国際都市おおたフェスティバル in「空の日」羽田において、外国人交流員が来場者に文化紹介等を行い交流します。</p> <p>[日程] 令和2年9月頃予定</p>
<p>○JAPAN DAY</p> <p>外国人が茶道等の日本の伝統文化を体験し、様々な人が交流する機会を提供します。</p> <p>[日程] 令和2年7月頃予定</p>	
（補） 【中止】 ③ホームビジットイベントの開催	<p>外国人留学生などが日本人の家庭を訪問し、日本人の生活文化を体験するとともに、交流を通して相互理解を図ります。</p> <p>[日程] 令和3年1月頃予定</p>

（2）海外都市との交流【予算額：0円⇒変更なし】

事業名	事業概要
（補） 姉妹都市等との交流事業への協力	<p>区が行う姉妹都市や友好都市等との交流事業の実施に協力します。</p>

3 国際人材育成に関する事業（定款第4条第3号関係）

（1）国際交流ボランティアの活躍支援【予算額：696,000円⇒328,920円】

事業名	事業概要
(補) 【縮減】 ①国際交流ボランティアの募集・登録	語学力を活かしたい人や国際交流に興味がある人を国際交流ボランティアとして募集・登録し、協会事業や区・地域団体の事業など、様々な場面での活躍につなげます。
(補) 【縮減】 ②スキルアップ講座の開催	翻訳等のスキルアップ講座を開催します。 [日程] 令和2年10月、令和3年1月
(補・自) 新規【一部中止】 ③ボランティアグループの形成・活動	国際交流ボランティアの中で実行委員会をつくり、地域で活躍する外国人の取材記事を作成するほか、交流会を開催し、国際交流ボランティア同士の連携や親睦を深めます。 [日程・回数] 外国人取材記事: 4回発行 交流会: 令和2年12月頃予定(中止)
(自) 【縮減】 ④語学講座の開催	外国籍の国際交流ボランティアを講師とした語学講座を開催します。

（2）就労・定着支援【予算額：1,293,900円⇒220,530円】

事業名	事業概要
(補) 【縮減】 就労支援講座の開催	外国人が福祉施設で働くために必要な日本語やマナー等を学ぶ講座・ワークショップを開催し、定着の支援を行います。 [日程] 令和2年9月～10月

（3）国際交流団体の活動促進【予算額：0円⇒変更なし】

事業名	事業概要
(補) 新規 国際交流団体との連携・協力体制の構築	国際交流団体との連携・協力体制の構築及び地域における国際交流活動の活性化に向けた方策を検討します。

4 国際協力に関する事業（定款第4条第4号関係）

（1）国際協力の意識啓発【予算額：48,700円⇒31,180円】

事業名	事業概要
(補) 【縮減】 国際協力体験講演会の開催	区立小中学校と連携して、JICA 青年海外協力隊員経験者などの海外駐在経験者を講師に招き、講演会を開催します。

（2）小さな国際協力【予算額：8,480円⇒変更なし】

事業名	事業概要
(補) 使用済み切手等の寄付	使用済み切手や書き損じはがき、外国のコイン等を収集し、開発途上国において教育や医療等の支援活動を行っている団体に寄付します。

5 情報収集、調査研究及び広報（定款第4条第5号関係）

（1）ホームページの管理・運営【予算額：1,334,450円⇒1,286,450円】

事業名	事業概要
(補) 【縮減】 ホームページによる情報発信・情報公開	ホームページ (https://www.ota-goca.or.jp/) で協会活動の情報発信及び法人情報の公開を行います。

（2）広報紙の発行【予算額：150,689円⇒101,689円】

事業名	事業概要
(補) 【縮減】 ①「GOCA ニュース from おおた」の発行	ニュースレター「GOCA ニュース from おおた」を発行し、協会の活動内容やイベントの様子などを広く周知します。 [発行回数] 年4回予定（6月、9月、12月、3月）
(補) 【縮減】 ②リーフレットの発行	協会事業の概要を掲載したリーフレットをリニューアルし、日本語、英語、中国語で発行します。

（3）公式SNSによる情報発信【予算額：0円⇒変更なし】

事業名	事業概要
(自) Twitter等の運用	Twitter、Facebook、Instagram、LINE 公式アカウントを運用し、イベント・講座情報や災害発生時の緊急情報などを随時発信します。

6 大田区及び他の公共機関等から受託する事業（定款第4条第6号関係）

（1）多言語情報紙の作成【予算額：8,095,120円⇒変更なし】

事業名	事業概要
（委） 「Ota City Navigation」の作成	外国籍住民のための多言語情報紙「Ota City Navigation」を作成します。 [発行回数] 年8回予定 [言語] やさしい日本語、英語、中国語、タガログ語、ネパール語、ベトナム語

（2）世界の国の情報発信【予算額：1,633,500円⇒変更なし】

事業名	事業概要
（委） 「声優 倉富亮の大田区世界ぐるり」の作成	声優の倉富亮氏をナビゲーターとした各国の文化紹介等の記事を作成し、異文化理解を促進するとともに、東京2020大会終了後のソフト面でのレガシー継承をめざします。 [発行回数] 年7回予定

（3）東京2020大会の協力【予算額：300,000円⇒0円】

事業名	事業概要
（委） 【中止】 ブラジル関連事業の実施	東京2020大会期間のイベントにおいて、区がホストタウンとなっているブラジル関連の事業を実施します。 [日程] 令和2年7月頃予定

7 その他事業（定款第4条第7号関係）

（1）会員募集【予算額：0円⇒変更なし】

事業名	事業概要
（自） 新規 会員制度の検討	協会の活動趣旨に賛同する個人及び団体の会員制度の検討を行います。

（2）広告募集【予算額：0円⇒変更なし】

事業名	事業概要
（自） 新規 ホームページのバナー広告等の募集・掲載	ホームページのバナーや協会が発行する広報紙を活用した広告募集を検討します。